

# 3月11日を迎えるにあたって

～記念日にあたっての児童生徒のケア～

## 教職員の方へ

震災が起きた日を迎えることで、児童生徒が当時のことを思い出して、以前にみられたような心身の不調<sup>\*</sup>を起こすことがあります。<sup>\*</sup>「被災した児童生徒のケアについて」(教職員の方へ) 参照

同じ日であることはもちろんのこと、記念日が近づくことで震災関係の報道が増えたり、震災にまつわる行事やイベントがあったり、当時と同じ季節を感じるなどによって、被災時の体験を思い出しやすくなるからです。

児童生徒だけではなく、教職員や保護者などの大人も、亡くなった人たちを偲び、祈る気持ちと同時に、当時のおそろしい悲惨な体験を思い出したくない気持ちも起こり、葛藤を感じることもあると思います。

大切なことは、それぞれ一人ひとりの思いは違うこと、  
そして、記念日の迎えかたも、人それぞれであってよいということです

配慮が必要な児童生徒に関しては、保護者と連絡をとりながら様子を見ていきます。児童生徒が体調を崩したときに、どう対応するかについても相談しておくとうよいでしょう。

この時期をどう迎え、どう過ごすかについて、児童生徒が大人と話ができたり、その子どもなりの過ごしかた(故人へ手紙を書いたり、絵を描いたり、何かをお供えするなどの儀式的な行動をするなど)ができることは、気持ちを整理していくステップになります。

まだ震災や故人のことに触れたくない児童生徒もいます。無理をさせず、見守りましょう。

### 記念日を迎えるにあたっての確認事項

この時期の児童生徒の心身の不調と基本的な対処方法について、児童生徒と保護者に伝える(被災後に行った心理教育と同様の内容)

配慮が必要な児童生徒について、学級での観察のほか、保健室での対応状況や家庭からの報告などの情報を集める

配慮が必要な児童生徒とは・・・被災当時に心身に大きな変調をきたした、悲惨な体験や大切な人の喪失体験をもつ、問題行動や学級での不適応がみられる、家庭が不安定であるなど

震災にまつわる行事への参加については、本人の意志を尊重し、無理をさせない

この時期に配慮を必要とした児童生徒の情報は来年度にも引き継ぎ、フォローする